

道路の維持管理について



松尾 幸宏 議員
(自民の風・誠真会)

問 この夏、市民から道路の雑草が多いという苦情があった。個人的によく利用する県道玉野倉谷線では、縁石の間から長い草が何本も生え、植栽は伸び放題と、道普請でちょっと刈るような雰囲気ではない。

そこで、市道・県道の管理状況についてお伺いしたい。

答 除草や剪定については、県道・市道ともに業者委託しています。

市道は昨年度の総額が 2,350 万円、内訳は、シルバー人材セン

ター 550 万円、草刈り等の維持管理 1,220 万円、街路樹の維持管理 150 万円、道路側溝の清掃 430 万円となっています。

一方、県は市を 3 つの区域に分けた除草作業（約 4,000 万円）と、道路の樹木維持管理（約 2,000 万円）で、予算総額約 6,000 万円となっています。

また、路線延長が長く、年 1 回の除草作業・樹木の剪定に 6 月から 10 月までかかるため、6 月に刈った草が 10 月には早くも生えてしまう状況となり、毎年苦情が出ているところです。

問 危険性の少ない場所を限定し、県のアドプト制度による除草作業委託を受けた団体が 2 カ所あるそうだが、現実ボランティアとして作業している市民も多い。

県から除草・剪定作業を随意契約で請け負い、加西市が市内道路

一般質問

全てを管理することはできないか。

答 県として問題ないことは聞いていますが、市としては、草刈りの時期をできるだけ県・市で調整をし、両方で効率的に作業するというのが考えです。

提案 「加西市版アドプト制度」を導入し、危険でない箇所については、国道・県道・市道の区別なく、「自分の町の道路は自分達で除草管理して、年間を通じてきれいな環境を保つ」ことができないか。

また、植栽の必要性を検証し、廃止する場合は、歩道・自転車道の設置や車道の拡幅等に利用すれば、安全安心に寄与するばかりか、後の管理費用も削減できると考える。

■その他の質問項目

・公共交通対策事業について

太陽光発電設備の設置について



長田 謙一 議員
(21 政会)

問 景観悪化について、行政側の対応は。

答 ため池の景観については、計画段階から地権者や自治会から懸念の声が上がっており、景観に関わる基準がない中で、事業者が様々な提案を行いながら丁寧に解消していったと聞いています。

市民が慣れ親しんだ景観や自然を保護することも、再生可能エネルギーを進めることも、どちらも大切です。現法令では、自治会と事業者との合意があれば、行政から事業自体を差し止めることはで

きませんが、国土利用計画法に基づく土地売買等届出書など、折りに触れて情報提供を求めながら、景観や自然との調和が図られるよう事業者に指導・助言をしていく考えです。

問 防災上の影響は。

答 山林を大規模に開発して太陽光発電事業を実施している場所では、加西市開発調整条例に基づいて、治水面の十分な配慮を指導し、事業者側でも排水路や調整池を設置しています。現在、幸いにも災害に至っている事例はありませんが、市民の安全・安心を確保するために、行政の関与を認める制度の検討が必要と考えています。

問 太陽光発電設置の条例の制定の検討は。

一般質問

答 新たに条例を制定するか、周知が図られ定着している開発調整条例を生かすか、どちらが効果的かの検討が必要だと考えています。

また、「再エネ特措法」の改正により、法令違反のある太陽光発電事業者は認定が取り消される制度が創設され、現在、国が準備を進めているところです。これによって国と連携した指導の実施が期待でき、指導のために自治体が独自で届け出制度を設置しなければならない状況は解消されと考えられますが、別途、加西市独自の景観や環境への配慮義務を求める必要がある場合には条例化も検討したいと考えています。

■その他の質問項目

・少子化時代の子育て支援の現状と課題について
・加西市の市民後見人制度について